COMPASS 武蔵新城 DASH

令和３年 10 月 18 日討議

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和４年２月 28 日公表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令基準以上の広さを確保し、学習スペースと余暇のスペースで空間を分けています。 また、余暇時間について児童が多人数になったときには、都度職員が声掛けをして距離を保つように心掛けています。	今後も人数とスペースとの適正を図り机の配置等の環境を整え、密を避け、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令基準に沿って職員を配置しており、全体が見えるよう、柔軟な見守りができる体制に努めています。	今後も同様に適切な人員を配置して、より良い療育環境の提供に努めていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		児童の動線に配慮して机や棚を配置するなど、わかりやすい空間作りをしており、見通しを持った行動に繋がるよう工夫しています。	生活空間は、児童の状況に合わせて、わかりやすく、シンプルであるよう努め、特性に応じた合理的配慮も考慮していきます。
	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎月開催するリフレクション会議には全員で参加し、情報共有を図り、意見交換をしています。 また、毎朝のミーティングのほか、随時業務の合間にもミーティングを設け、現状の把握と、今後の方針について話し合っています。	今後も定期的な会議にて課題と目標を設定し、情報共有と業務改善に努めてまいります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年全ての保護者様にアンケートを実施して広くご意向を伺い、職員間で共有し、業務改善について話し合う機会を設けています。	今後もアンケートを継続し、年１回の評価だけでなく、日々の会話の中でも保護者様のご意見に耳を傾け、業務改善に繋げてまいります
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内では研修動画を通しての研修をおこない、外部では児発管研修等に参加する機会があり、職員のスキルアップに努めました。	今後も事業所内での研修を継続し、コロナ収束後には、さらに積極的に外部研修にも積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適切にアセスメントを実施し、児童の状況と、保護者様のご意向を伺い事業所の客観的視点から支援計画を作成しています。	今後もアセスメントツールの活用で必要な事項の情報を正確に掌握し、状況の把握に努めてまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社で統一したアセスメントシートを使用しています。	今後も定期的にアセスメントをおこない、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえた支援計画の作成に取り組んでまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員一人ひとりが意見を言える環境づくりに努め、児童についての情報共有・認識一致のうえで、チームで立案しています。	今後も、活動プログラムの立案には全職員で話し合い、職員一人ひとりの得意分野を生かした提案・計画・検証に努めてまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節感や社会の情勢等、常に新しい情報を活用しながら、全職員が活発に意見を出し合い、活動プログラムを立案し、バラエティ豊かな活動を立案しています。	今後も活動が固定化しないよう、魅力あるプログラムを提案し、工夫と配慮に努めていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と長期休暇それぞれに応じたスケジュールを組み立てています。 平日は時間が限られた屋内での座学中心の療育ですが、長期休暇や休日には、きめ細やかな課題設定をしています。	今後も継続して平日、長期休暇それぞれに適した児童のニーズを汲んだ課題を設定し、楽しんで活動に参加できるよう配慮してまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動、集団活動それぞれの利点を活かした児童の特性に適した支援内容を考えています。 季節の行事等の集団活動を取り入れることで、ルールや他者との関わりを学ぶ機会を作るように心掛けています。	今後も児童の特性や、成長に合わせた個別と集団活動とを適宜組み合わせて立案してまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティングでその日の支援内容や、スケジュール、職員の役割分担を確認しています。 情報の周知にはミーティングノートも活用しています。	今後も支援内容や、役割分担について情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、職員全員が気付きや意見を言い合い、共有する時間を大切にしています。 児発管にその都度報告し、目標設定に繋げています。	今後も毎日振り返りをおこない、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		生活面、社会性、療育内容を担当職員が記録し、他の職員も目を通し、支援の継続に役立てています。	今後も経過記録で児童の変化を共有し支援に活用していきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえて、児童発達支援計画の見直しや作成をおこなっています。	今後も定期的にモニタリングをおこない、児童の現状の把握と、保護者様のご意向も伺いながら、計画の見直しを判断してまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		児童の発達状況や保護者様のご意向を踏まえ、ガイドラインの示す支援内容から選択した項目から、長期、短期に分かれた具体的でわかりやすい支援計画の作成に努めています。	今後も、ガイドラインに沿って概ね半年ごとにモニタリングをおこない、児童や保護者様のご意向を反映した具体的な支援計画を作成してまいります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		支援の状況を掌握している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。 担当者会議の内容は、職員間で共有しております。	今後も定期的にモニタリングを行い、必要時には期間に関係なく支援計画の更新をおこない、保護者様にもご説明をしてまいります。 会議の内容に応じて、上長と相談し、複数の職員で参加することも検討しております。
	21	学校との情報共有（年間計画･行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者が間に入り、授業参観や行事への訪問の手続きを取っています。 必要時に保護者の同意を得てから学校へ連絡し、日程調整をおこなっています。	学校の送迎はおこなっていませんが、児童の学校生活の様子や、事業所での生活の様子等を情報共有できるように心掛けてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○	就学前に関わっていた関係機関とは情報共有に努め、相互理解を図っています。	まだ完全には実施できていないところもあるので、情報共有の方法を検討してまいります
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	現時点では該当する児童は在籍していませんが、利用児童が学校を卒業する場合には、保護者様のご意向を確認して、各関係機関と密に連携をとり、情報共有を図ってまいります。	現在、対象となる児童はいませんが、今後対象となる児童が通所することになった際は、関係機関と密に連携し、情報共有が出来る様、体制を整えてまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		現在は、電話で助言をいただいたり情報交換を図っています。 検討が必要な事例についても連携し、助言を受けています。	コロナ収束後には、専門機関でおこなわれる研修にも積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報を職員全員で共有し、密に連携を図っていけるように努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	今年度は、コロナウィルスの流行により、本来予定していた活動も自粛せざるを得ませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会について検討してまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		○	例年子ども部会等には積極的に参加しておりますが、今年はコロナ禍で参加機会がありませんでした。	コロナ収束後には、積極的に参加し、持ち帰り、事業所内研修で情報共有を図っていきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々連絡帳のやりとりや面談・送迎の際の会話を大切にし、共通理解を深めて支援に繋げています。 連絡帳で保護者様からの相談を受けることもあり、その都度事業所からもご相談への対応や児童の様子等をお伝えしています。	今後は小さな変化でも保護者様にお伝えするように努め、保護者様との更なる情報共有に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている	○		連絡帳でお悩みやご相談が書かれているときは面談をお勧めし、不安を取り除くように図る等、家族支援に努めています。	今後も保護者様のお役に立てるようにいつでも、できる限り丁寧に対応させていただきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に契約書面の各項目について分かり易いご説明に努め、ご質問にも丁寧にお答えしています。 契約時のみならず、いつでもご質問やご相談に対応しています。	今後も契約時のみならず分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳のやりとりや電話、送迎時、面談をおこない、子育てのお悩みやご質問・ご相談に適切な回答・助言などの支援に努めています。	今後も保護者様からのご相談には適宜対応して、お悩みの解決に努め、その内容を職員間で情報共有し、共通理解に努めてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度は、コロナウィルスの流行により、本来予定していた活動も自粛せざるを得ませんでした。	現在は個別対応となっておりますが、コロナ収束後には、保護者様のご意向を図りながら、保護者様同士の連携、保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口を定め、迅速かつ適切な対応ができるように整備に努めております。 保護者様からご相談や申入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図るように体制を整備しています。	ご意見に対しては今後も迅速な対応に努め、問題解決を図ってまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトや季刊の「コンパス便り」にて情報発信をおこなっております。	防災訓練等の実施内容を、お知らせとして館内掲示しております。 お配りする利用カレンダーへ活動の予定を記入しております。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の秘匿については、全職員が常に意識して業務にあたり、その使用や処分にも細心の注意を払い、鍵付きの書庫で保管しています。	個人情報の取り扱いは、今後も細心の注意を払ってまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様とは送迎の時間の会話や連絡帳での交流を大切にしています。 また児童とは、個々の状況や特性に配慮し、絵カードや必要なツールを利用してわかりやすく情報を伝えるよう配慮しています。	今後も正しく情報が伝わるよう心がけ意思の疎通に努めてまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度はまだコロナ禍の状況にあり地域の方を交えての交流機会は企画できておりませんが、交通ルールを学ぶために地域を歩き、交番に立ち寄るなど、交流をもてる機会がありました。	通所を秘密にしたいご意向の保護者様もおられることから、コロナ収束後は保護者様のご意向を伺いながら地域との交流について検討してまいります。
非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定し、事業所の目立つ場所に掲示して保護者様にもご案内させていただき、また定期的な訓練も実施しています。	今後も保護者様への周知や、定期的な訓練を継続してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎年、定期的な避難訓練を実施しております。	今後も定期的な避難訓練を継続して、保護者様にもご報告してまいります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		例年は外部の虐待防止にも積極的に参加して、事業所内で周知徹底しています。 本年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでしたが、資料をもとに事業所内研修を開催し、認識一致に努めました。	コロナ収束後には研修機会に積極的に参加し、新しい情報で事業所内研修をおこない、職員間での情報共有と認識一致のうえ、虐待防止に努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束に関する基本方針は事業所内や利用契約書に記載しています。 生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、予め文書によって保護者様に同意をいただいたうえで支援計画にも記載してまいります。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本方針を守りながら、児童の安全を第一に考えた必要な場合に限っておこなわれ、その具体的なケースについて説明に努め、保護者様に書面にて同意を得たうえで支援計画にも記載してまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		事前のアセスメント等でアレルギーを把握し、アレルギー対策として、教材には牛乳パック等を使用しないように配慮しています。 特にアレルギーの強い児童に関しては、保護者様を通して医師の指示を伺っています。	現在は食物の提供はおこなっていませんが、今後「もしも」の可能性を想定して対応を検討していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットは都度記録し、全職員が閲覧できるようファイリングしています。 ファイルに事例を綴るだけでなく、ミーティングも行い再発防止に努めています。	今後も、定期的にファイルに目を通し、再発防止と未然防止にも努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。